

# 令和3年度第4回美濃市地域公共交通会議

## (会議録)

### ■会議の日時及び場所

#### <日時>

令和4年3月22日(火) 午後2時30分～午後3時50分

#### <場所>

美濃市防災・中央コミュニティセンター 2階大会議室

### ■出席した委員及び説明のために出席した者の職、氏名

#### <出席した委員>

出席19名、欠席4名

#### <説明のために出席した者の職、氏名>

美濃市総務部総合政策課 課長	宮田 敏生 (事務局)
美濃市総務部総合政策課 課長補佐	後藤 尋明 (事務局)
美濃市総務部総合政策課 主事	末松 和也 (事務局)

### ■議事の件名及び経過の要点

#### 議題

(1) 美濃市地域公共交通会議の地域公共交通活性化再生法法定協議会への移行について

出席者全員の拍手により承認

(2) 令和3年度事業進捗報告について

出席者全員の拍手により承認

(3) 令和4年度実施予定事業について

出席者全員の拍手により承認

## 各委員からの意見

- ・ 委員発言

→ 会長または事務局発言

- ・ デマンドタクシー（のり愛くん）について、新型コロナウイルス感染症による利用控えにより、利用者数、乗合率が減少している実感がある。

- ・ デマンド導入から年数が経ち、電話で予約するという単純なシステムに利用者がようやく慣れてきて、予約がスムーズに行えるようになってきている。システムの更新の話があったが、主な利用者である 80 歳代が利用しやすいように基本は電話予約でプラスアルファ Web でも可能になるというようなシステムを構築するのが良いと思う。あまり急激に予約方法等が変化してしまうと、利用者が減少する恐れもあるため、段階を経て実施してほしい。

- ・ 現在の美濃市の公共交通計画は法定計画ではないため、次年度から法定計画を策定するということが、そのためには法定協議会が必要になる。美濃市地域公共交通会議と別に協議会を設けると委員の方に何度も出席いただくなくてはならなくなるので、法定協議会と美濃市地域公共交通会議を一緒にするという事だと思ふ。地域公共交通活性化再生法は公共交通の維持や活性化を目指す法律だが、令和 2 年度の法改正によって全国の自治体に法定計画策定が努力義務化された。のり愛くんも毎年補助金を受給しているが、令和 7 年度からは法定計画を策定していないと補助金が出ない。来年度法定計画を策定するが、公共交通計画策定に関する補助金も法定協議会として受給することからも美濃市（行政）単独で策定するものではなく、協議会（公共交通会議）の委員それぞれが計画策定に責任をもって協議・検討を積極的に行って、良い計画を策定して欲しい。  
→行政単独ではなく、協議会として責任をもって良い計画を作っていくたいので、委員の皆様にはご協力をよろしくお願いします。

- ・ 個人的な意見となって申し訳ないが、のり愛くんの停留所が商店街の端にある。お客さんが年配の方だと、若い人なら 2~3 分の距離でも歩くのが大変そうに見える。商店街の中央付近に停留所を設置または移設できないか。

→停車中に歩行者に影響がないか、交通安全上影響がないか等の課題があり、市内各地から要望はあるが、安全上の問題など様々な課題があるため、なかなか希望通りにというのは難しい。停留所の距離については 100mほど歩かなくてはならないというのは市内どの停留所でも一般的にあることであり、健康の為にもある程度は歩いてもらいたい。また、現在市内に 256 ヶ所ほどの停留所があり、数が多くなると運転手の方が把握するのが現状困難なため、DX 等に対応できるような方法を検討したい。

- ・ アンケート結果の確認として、問 17 の回答数が n=629 とあるが、15~64 歳の母数は 451 であり、アンケートの設問上複数回答ではないためなぜ回答数が母数を上回っているのか教えてほしい。  
→設問上は複数回答ではないが現実としては複数項目を選択する方もいて、その内一つを選ぶのも無回答として扱うのも難しい。いただいたご意見なので、複数項目を選択された回答はすべて反映している。

- ・ のり愛くんのコロナ対策として手指消毒やドライバーとお客さんとの距離等は考えているか。ま

た、サポートステーションはお客さんが電話代も出さずにのり愛くんの予約をすることができるが、その点役所側はどう考えているか。

→サポートステーションに関しては、電話料金等のご指摘をいただき、今後どうしていくか等検討していきたい。

・コロナ禍において岐阜県の指針に基づいて車両はビニールで遮断、運転席とはスクリーンで仕切っており、換気もしている。運転手はマスクを着用しており、手指消毒は乗客が利用できるよう車内にアルコールを設置している。

・のり愛くんの新システムについて、開始時期と周知方法等についてどのように検討しているか教えていただきたい。

→新システムについては来年度国のデジタル田園都市推進交付金を活用して導入を進めていく。具体的なスケジュール等については未定だが、年度内の導入を目指していく。導入した際には市の広報紙やLINE等を活用して広く市民の方に周知を図っていきたい。

→国がDX化に向けて様々な施策を実施しており、その中で市単独で研究開発する事業に対する補助と、他市で実施されている施策を参考に実施する事業に対する補助とがある。市単独での研究開発となると費用的な面からも難しいので、他市で実施されている事業を参考に美濃市に合うような事業に最適化して市民の方の利便性、安全性を考えて実施していきたい。その際にはデジタルに不慣れな方のことも考えて、そういった方が取り残されないようなシステムを検討したい。

・岐阜バス、長良川鉄道、美濃タクシーそれぞれの交通事業者がみえるので、ドライバーの管理をどのようにしているかお聞きしたい。ドライバーが出社すれば体温やアルコールの有無の確認をすると思うが、もしそれらを管理者等ではなくドライバー任せにしているのであれば、大惨事が起きてからでは遅いので、見直しができる所があるならば実施していただきたい。

・バス業界では各種ガイドラインを制定しており、健康管理はガイドラインに沿って定期的に行っている。タクシーも同じだと思うが、点呼の際には必ずアルコールの検査も実施しており、飲酒の頻度や病気の有無など、運転手の管理をしている。特に脳疾患による事故が全国で発生しているので、脳ドック等も含めて健康管理には気を配っている。

・市外から来る観光客の為に、のり愛くんの乗務員さんの制服等を統一していただきたい。

→関係者の方々と相談したい。

・来年度公共交通計画を策定するということだが、現行の計画が満了する年度でもあり、その成果や課題などを総評して次期計画に繋げていくべきだと思う。(資料3の)スケジュールを見るとその部分がないため、どのような予定をしているか。

→10年前に策定した現行の計画の現状等を把握してその課題を抽出すること、その課題の解決に向けて今後どうするかということは見定める必要があると思っている。配布資料のスケジュール上は記載がないが、次回議論する場においては現行計画の課題等も整理させていただきたい。

・アンケートを詳細に分析するということだが、計画の進捗管理と、成果と課題をはっきりさせる、会議の場でもこの期間ご意見・ご指摘をいただいていると思うので、それが達成できたかも含めて、総合的に確認した方が次期計画も作りやすくなるのではないかと思う。

・アンケート結果を見ても美濃市は明らかに車社会で、自家用車を利用している生活は変えようがないという実態を受け止めて、どうすれば公共交通を市民に認知してもらえるかを真剣に考えていかなければならない。そういった交通の実態が美濃市に定着しているということを前提に魅力的な交通施策を委員の皆さんと一緒に考えて、検討をしていかないと利用されない交通手段になってしまうということがアンケートから読み取れる。特に若い世代の10歳代が、日常生活に不便を感じるかという問いについて、53%が不便を感じると回答しているため、自家用車を持っていない若い人たちをもっと念頭に置くべきと感じた。

・高齢者について、免許証返納後に外出に不便を感じているかという問いについて、不便さは感じていないが外出が減った、不便を感じている、自ら外出することは無くなった、の回答があり、これらを阻止したいという想いで公共交通作りをやっていこうという委員の共通認識はあると思うし、ここを減らしていかないと健康寿命の観点からも公共交通の意義、役割が少なくなっていくと思う。こういった所に焦点を当てた施策を検討していかないといけないという点で、次期計画の策定では福祉部局との連携ももう少し緊密にできたらと思う。外出をしやすくするというのが公共交通の役割と認識している。活動やイベント等、外出の目的と連携させた形で今後美濃市の公共交通をご利用いただくための施策、計画を考えていくべき時代に来ている。来年度システムの更新があるなら、市のイベントや活動と合わせて予約できるような、活動と移動がセットになった仕組み作りを、スマホが使える50代、60代が高齢者になる時代に向けて準備しておくことが必要になるのではないかと。市民の方が利用しやすいような公共交通サービスがどのようなものかということも委員の皆さんと考えていきたい。

○委員出席者（19名）

区 分	所 属 名 及 び 役 職 名	氏 名
市長またはその指名する者	美濃市長	武藤 鉄弘
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者またはその指名する者	岐阜乗合自動車株式会社 営業管理部長	相宮 一夫（代理）
	公益社団法人岐阜県バス協会 専務理事	林 直樹
	岐阜県タクシー協会 美濃タクシー株式会社代表取締役	長瀬 輝彦
住民または利用者の代表	美濃市連合自治会 会長	小林 隆男
	美濃市社会福祉協議会 会長	柴田 徳美
	美濃市ボランティア連絡協議会 会長	井川 玉枝
	美濃市シニアクラブ連合会 会長	村井 安實
	美濃商工会議所 女性会会長	掛布 栄子
	美濃市観光協会 会長	旦野 隆晃
	美濃市連合PTA 代表	篠田 和法（代理）
	武義高等学校PTA 会長	田代 雅士
国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局長またはその指名する者	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	伊藤 一智
一般旅客自動車運送事業者の運転者が組織する団体の代表者またはその指名する者	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長	正村 明
岐阜県関警察署長またはその指名する者	岐阜県関警察署 交通課長	土屋 公彦
岐阜県都市建築部公共交通課長またはその指名するもの	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課 課長	前田 寛徳（代理）
市長が交通会議の運営上必要と認める者	大同大学工学部建築学科 土木・環境専攻 准教授	樋口 恵一
	美濃市総務部 部長	瀬織 敬久
	美濃市建設部 部長	伊藤 篤

## ○会議資料

- 【資料 1】 ・ 地域公共交通活性化再生法法定協議会への移行について
- 【資料 2】 ・ 令和 3 年度事業経過について
- 【別紙 2】 ・ 中部運輸局二次評価結果
- 【資料 3】 ・ 令和 4 年度予定事業について